

## 平成31年第1回(3月)議会定例会会議録

招集年月日	平成31年3月12日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成31年3月12日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成31年3月12日 午前10時47分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	10番 山先守夫
欠席議員	9番 作田 毅		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成31年第1回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成31年3月12日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第1号から議案第18号まで (一括議題)

《再開、会議》

◇議長 山先守夫

本日の出席議員数は、9名であります。

9番、作田 毅君から欠席の届出がありました。会議の定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先守夫

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

1番 井波秀俊君。

◇1番 井波秀俊

はい、議長。

任期最後の締めくくりの本会議、3月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、私からは3点について、分割質問方式により質問させていただきます。

先ずは、「役場庁舎内の案内について」質問させていただきます。

現在、役場庁舎内の各課窓口には、取扱い業務内容を示した表示がなされていますが、これだけでは非常に分かり難く、来庁された方は、各窓口まで出向いて取扱い業務を確認しないと、分からないものとなっております。

私が視察や研修等で訪問した役場の中には、手書きで案内板を作ったり、床にまで分かり易いように色分けをしたりと、町民に分かり易いよう、職員が工夫を凝らしているところもありました。

役場は町の顔であります。子供からお年寄りまで、分かり易い案内板の作成や創意工夫により、町民がより利用しやすい庁舎に出来ないものでしょうか。

町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 山先守夫

総務課長 川北征章君

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

役場庁舎内の案内についてお答え致します。

現在、役場庁舎では、1階エレベーター横に総合案内板を設置しておりますが、各課及び各部屋の位置のみを記したもので、業務内容などまでは、掲載されておられません。

誰にでも分かり易く、そして、利用し易い対応と致しましては、総合窓口を設置するのが理想であります。しかし、施設の改修や人件費等を考えますと業務内容も分かる案内板などの設置が、最も有効であると考えております。

案内看板の設置箇所や内容等につきましては、こういった形が良いのか今後、検討して参りますことを申し上げまして答弁と致します。

◇1番 井波秀俊

議長、1番。

◇議長 山先守夫

1番 井波秀俊君。

続きまして、「既存路線バスの利用促進について」お尋ねいたします。

現在、いくつかの路線バスが町内を通過し、通勤・通学の足として利用されております。

この路線バスのなかには、町民のために路線を町内に引き入れているものもあり、町が負担金を出すことで運行しております。

現在、町では町内のコミュニティ交通を検討しているところであります。しかし、まずは既存の路線バスなどを広く町民に周知し、利用を促進することが大切なのではないでしょうか。

役場や公共施設、商業施設などに、そのバスの路線図や時刻表を掲示し、利用促進を図られてはいかがでしょうか。

通勤・通学にも更に多くの町民に活用していただき、利用者数によって変動する負担金の軽減、そして免許返納者や車での移動が困難な町民の移動手段にもなり得ます。

既存路線バスの利用促進について、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 山先守夫

総務課長 川北征章君

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

既存路線バスの利用促進についてお答え致します。

現在、町内のバス路線につきましては、北陸鉄道による能美市から木呂場を經由し金沢駅へ向かう「金沢寺井線」と、金沢駅から草深を經由し川北温泉までの「四十万線」の一般路線バスが、2路線と加賀白山バスによる白山市山の庄から藤蔵・中島・三反田を通り、松任駅へ向かう「三反田線」、そして、松任駅から草深・川北温泉・壺ツ屋・山田先出を經由し、いしかわ動物園へ向かう「川北線」の生活路線バスが、2路線の併せて4路線があります。

一般路線バスのうち「四十万線」は、山島台から川北温泉まで平成28年に延伸してもらい、通勤・通学の足として、ご利用頂いております。

しかし、生活路線バスの利用者は、益々、減少傾向にあります。

今後は、運営をしているバス会社とも相談をし、公共施設や、川北温泉などに路線図や時刻表を掲示するなど、広報活動に努め町民の利便性の向上を図って参ります事を申し上げます、答弁と致します。

◇1番 井波秀俊

議長、1番。

◇議長 山先守夫

1番 井波秀俊君。

続きまして、「各地区の墓地整備への支援について」お尋ねします。

平成28年9月議会においての一般質問では、「現状では町営墓地の造成は難しい」との答弁でありました。

これにより、若い世帯や新規でお墓を建てたい町民は町内の各集落墓地の空区画に建てるか、町外の墓地を探さなくてはいけない状況であります。

そこで、ある地域では集落の墓地内の無縁仏や所有者不明の区画やお墓などを再整備する動きが出てきております。

しかしながら、これも手続きや所有権など、たくさんの課題があり、お世話をする方にも集落にも、費用や手続きの長期化などによって大きな負担となっています。

そこで、町として何かしらの支援は出来ないものでしょうか。

手続きに関しては、専門家の派遣や所有者確認、その費用に関しても支援があれば、各地域での墓地の再整備もしやすくなり、定住対策にも繋がると思います。

各地区の墓地整備への支援について、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

各地区の墓地整備への支援について、お答え致します。

現在、幾つかの地区から、共同墓地整備に対するご相談を受けております。

その内容につきましては、管理する縁故者のいなくなったお墓、所謂、無縁墳墓の改葬についてや、現在の共同墓地の拡張が主なものであります。

また、無縁墳墓の改葬については、官報への掲載や立札の設置から1年以上経過することが、まず、必要となりますし、共同墓地の拡張についても様々な手続きが必要であります。

平成28年9月議会での井波議員のご質問に答弁したとおり、地区管理の共同墓地を整備・拡張する事には、出来るだけ支援して参りたいと考えております。

現在、県内では、近隣の自治体1市において、地区管理の共同墓地周辺の整備に対する補助金制度を創設致しております。

今後とも、地区からの共同墓地に対する相談があれば、手続きに関する質疑などにも、真摯に対応させていただきますし、整備費用に対する支援につきましても、県内外の自治体での事例を参考にしながら、積極的に検討して参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

5番 田中秀夫君。

◇5番 田中秀夫

はい、議長。

平成最後の3月議会定例会に質問の機会を頂きましたので、次の2点について分割質問方式により、質問致します。

初めに、「教職員の多忙化」についてお尋ねします。

公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の現場では、教職員の多忙化が全国的な問題となっております。

石川県内においても例外ではなく、多くの超過勤務の実態が連日、報道されています。

「過労死ライン」といわれている、月 80 時間以上の超過勤務を強いられている教職員が中学校においては、県平均で 43%、5 人に 2 人の割合、小学校においても、県平均 14%、7 人に 1 人の割合となっております。

特に中学校の現場では、部活動などの授業以外の課外活動が勤務時間外にも及んでいることが原因と考えられています。

昨年度には川北町でも、その実態を把握し業務改善を進めるため、各学校にタイムカードを導入しましたが、当町教職員の多忙化の実態は、県や他の自治体に比較してどのような状況なのか。また、町や学校現場の現況とその取組みは、どのように進んでいるのか。

今後の方向性も踏まえ、お尋ねします。

◇議長 山先守夫

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

教職員の多忙化についての質問にお答え致します。

質問にもあったように、教職員の多忙化が全国的にも問題になっており、昨年度より県、市、町と学校が連携を取りながら学校現場での働き方の見直しを進めております。

この多忙化改善のねらいは、単に時間外勤務を減らすのではなく、教職員の業務内容を見直すことで、限られた時間の中で教職員の専門性を活かしつつ、教材研究、授業準備や子どもたちと向き合う時間を十分に確保することにあります。

今年度の具体的な取組みとして、県下一斉に学校ごとに月一回の「定時退校日の設定」や夏季休業中のお盆を中心に学校閉庁日の設定を行い、町ではタイムカードを導入し、一人ひとりが時間を把握し、自らの働き方を見直す契機にしました。

実態については、川北町の時間外の今年度上半期の月平均時間は、小学校で 30 時間と県、近隣市町に比べてやや少なく、昨年度の同時期に比べても減少をしております。中学校は 66 時間と県、近隣市町とほぼ同じで、昨年度の同時期に比べると減少しております。

小学校では取り組みの成果が見られるものの、中学校では、まだ課題がみられ、時間外勤務の大部分を占めるのが部活動の指導でございます。これについては、昨年度より国のガイドラインに準じて週 2 日の休養日をもうけ、平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度の目安を定めており、昨年と比べて減少してはいるものの、改善の余地がまだ残っております。

そこで、今年度より限られた時間の中で、より効果的に生徒の指導向上を図るために、部活動指導員の配置をした結果、負担軽減の見通しも見えて来たので、来年度も継続して配置をする予定でございます。

更に教員の業務をサポートするスクールサポーターも小中に 1 名ずつ配置をし、そして町教委でも国、県からの調査物を出来る限り回答して、教職員の業務軽減を図るようにしております。

ただ、教職員は時間外勤務を減らしながらも、時間に現れない部分で「現職教育」所謂、専門職としての質を高めるための全体研修と自己研鑽が求められております。

この部分は、どんな職業につかれても同じかと思いますが、その部分を減らすことは出来ません。

これは、教師という職業を選んだからには当たり前なこと、常に時代に応じた教材等の開発、研究に努めていただきたいと思います。

何れに致しましても、今後も継続して業務内容の見直しを行い、子どもと向き合う時間を確保できるように努めていきたいことを申し上げ、答弁いたします。

◇5 番 田中秀夫

議長、5 番。

◇議長 山先守夫

5 番 田中秀夫君。

次に、「認定こども園」について、お尋ねします。

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援もおこなう施設として、平成 18 年 10 月に制定されました。

平成 27 年度からの子ども・子育て支援制度のスタート以降、近隣の市町においても保育園や保育所などから、認定こども園に移行している施設も多いと伺っています。



保育と教育の両方の観点から預け入れできる等、多くのメリットがある一方で、制度のスタートから未だ日が浅いことから、十分な支援の受け皿になっていないのではないかと指摘もあります。

については、川北町でも認定こども園への移行について、検討されているのでしょうか。今後の取組みについて、メリット・デメリットを踏まえて、お尋ねいたします。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

田中議員の「認定こども園」についてのご質問に、お答え致します。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、保育所と幼稚園の機能を併せ持つております。

石川県内には、認可外施設を除く保育所、幼稚園、認定子ども園などの就学前の子どもを預かる施設につきましては、平成30年4月1日現在で412施設ございます。

その内、180施設が認定こども園となっているのが現状であります。

認定こども園の特徴と致しまして、3歳児から5歳児は、幼稚園としての教育標準時間の認定、所謂、1号認定を受けることにより、保護者に就労などの「保育を必要とする事由」がなくても預けられることが挙げられます。

このため、認定こども園で、3歳児以上のクラスを担当するためには、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得することが必要、或いは望ましいとされております。

その対応と致しまして、平成27年度から子ども・子育て支援新制度のスタートと同時に5年間の経過措置として実施されている幼稚園教諭免許の取得特例制度を活用致しまして、これまでに19名の保育士が免許の新規取得及び更新を行っており、現在は、正規保育士のほとんどが保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得しているのが、現状であります。

また、近隣の自治体に3名の所長と担当者が足を運び、認定こども園への移行についての内容説明と指導を受けているのが、現状でもございます。

なお、デメリットと致しましては、3歳以上のクラスでは、1号認定と保育認定である2号認定の子どもが一緒に入るため、事務量が大幅に増加することが主に挙げられます。

現在は、毎月開催している「所長会」で、認定こども園についての学習と意見交換を行っています。

何れに致しましても、保育所から認定こども園への移行につきましては、これまでの保育だけでなく、幼稚園における教育課程が加わり、保育内容についても変化致しますので、保育計画がより良いものとなる様、議論を深め、引き続き慎重に検討を進めて参りたいと考えております。

更に、検討内容につきましては、平成 31 年度に策定を予定致しております、「子ども・子育て支援事業計画」の後期計画にも反映させることを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

8 番 坂井 毅君。

◇8 番 坂井 毅

議長。

ちょっと声がかすれていますので、ご容赦をいただきたいと思えます。

それでは、次の 2 点について分割質問方式により、質問致します。

先ず 1 点目ですけれども「議員報酬」について、お尋ねします。

議員報酬は、平成 13 年 12 月 12 日の議決を最後に、以降、17 年間改正されておりません。この間、議員により議会改革も行われ、平成 18 年 9 月 11 日には、議員定数を 2 名削減するという厳しい決断をして、10 名の定数と致しました。

また、この時には議員報酬は上げず、政務活動費を計上することもなく、今日まで議員活動を続けて参りました。

今、石川県内 8 町の議会議員報酬額をみてみますと、川北町は、県内の平均を下回るものとなっております。

これからの若い人達にも、議会議員に積極的に出馬出来るような議員報酬額として頂くことで、より、議会の活性化が図られるものと思っています。

そこで、町当局に川北町特別職報酬等審議会を開く考えがおありか、お伺いを致します。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

現在、川北町の議員報酬額は、月額 250 千円で、県内 8 町の内 6 番目であります。

他町の議員報酬額を見ますと、2 町が 350 千円と 328 千円で、飛びぬけて高く、3 番目の町は 275 千円となっております、そして、一番低い町につきましては、225 千円であります。

しかしながら今後は、議会議員すべての皆様のお考えも参考に致しまして、近年の社会状況、景気、そして町の財政規模や財政状況などに鑑み、必要であれば、議員報酬についての「審議会」を開催して参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇8 番 坂井 毅

議長、8 番。

◇議長 山先守夫

8 番 坂井 毅君。

今ほど答弁をいただきました。

川北町特別職報酬等審議会を是非ですね、開いていただいて、今、8 町の報酬額が、答弁されましたとおり、是非ともですね、報酬額を上げていただいて、若い人達が議員に立候補できるような、そういう議会になればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

それでは、次に「病児保育」について、お尋ねします。

町の子育て支援策として、子供さんが突発的な発熱や風邪などで病気になると、保育所には預けることが出来ません。

そのような時に一時的に預かる施設があれば、共働きの親にとっては、安全・安心の観点からも、大変、有難い施策だと思います。

現在、川北町には、独自の病児保育施設がございません。

病児保育センターを町で新たに建てるのは、簡単なわけにはいかないと思います。

そこで、保健センター内に病児保育室を設置することが出来ないものか。と思うわけがございます。

保健センターには、川北温泉クリニックが隣接し、保育と看護の両方を行うことが可能

であります。

利便性もあると思われませんが、町の考えをお伺い致します。

◇議長 山先守夫

住民課長 大山恭功君。

◇住民課長 大山恭功

はい、議長。

坂井議員の、「病児保育」についてのご質問に、お答え致します。

県内には、病児保育を実施している施設が 18 箇所あり、そのほとんどが小児科のある病院の中、或いは隣接した施設に整備されています。

国の「病児保育事業実施要綱」では、実施場所は、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設であって、「保育室」と「観察室又は安静室」、そして「調理室」を有することになっています。

また、職員の配置については、看護師等を利用児童おおむね 10 人につき 1 名、保育士を利用児童おおむね 3 人に 1 名以上配置することとなっていますが、迅速な対応が可能であれば一定の要件のもと常勤でなくても可能となっています。

更に、預ける前に医療機関に受診し、「診療情報提供書」などを書いてもらう必要もあります。

近隣の病児保育施設の運営状況を調べたところ、当初の施設整備費とは別に人件費を含めた年間の運営費に 30,000 千円程度の経費を必要としています。

お尋ねの保健センター内に病児保育施設を整備することは、両親が共働きの世帯にとって、大変、有難いことだと思います。

しかしながら、緊急時の体制づくりや、デイサービス事業、そして、乳幼児健診など施設利用者への感染防止などに十分な配慮が必要であり、引き続き、様々な観点からの検討が必要であると考えております。

町では、平成 29 年度より、市町内と市町外の利用料に差額がある病児保育施設を利用した場合や、所得制限を設けて第 2 子以降の病児・病後児保育利用料について助成する、「病児・病後児保育利用料助成事業」を実施しています。

また、平成 30 年 4 月に、芳珠記念病院に隣接した施設に民間の病児保育施設が新たに

オープンしています。

更に、病気の回復期のお子さまを預かる「病後児保育」については、グリーンタウンにあります「NPO法人子ども館」で、対応することができます。

今後とも、様々な機会を通じて、「病児・病後児保育利用料助成事業」と近隣の病児・病後児保育施設の周知に引き続き努めて参りますことを申し上げ答弁と致します。

◇8番 坂井 毅

議長、8番。

◇議長 山先守夫

8番 坂井 毅君。

再質問を致したいと思います。

今ほどは、大山住民課長から説明をいただきました。

私は今、大山課長から話がありました能美市のこれは、G・Hillsという施設がございます。

それで先日、視察をして参りました。非常にこの施設は、大きな施設になっております。

子どもからお年寄りまで、この施設で色々な預かりをしているわけです。

お年寄りの方の介護、これはカラオケ教室とか、そういうものも中でやっておりますし、病児保育についても、ちゃんと隔離したそういう部屋もございます。

今、大山課長の話したとおり、是非とも、色々な施設を見学していただいて、そこで色々なアイデアを出していただきたいなと思っております。

是非とも色々な施設を視察していただきたいなと思っておりますので、再度ご回答をお願いします。

◇住民課長 大山恭功

議長。

◇議長 山先守夫

住民課長 大山恭功君。

坂井議員の再質問に、お答え致します。

先ほど答弁いたしましたとおり、引続き様々な観点から検討して参りますことを申し上げます、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先守夫

日程第2 議案第1号から議案第18号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

はい、議長。

本定例会において、総務産業常任委員会に付託された案件につきまして、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第1号、平成31年度、川北町一般会計予算のうち、その所管に属する関係部分。

議案第3号、平成31年度、川北町簡易水道事業等、特別会計予算。

議案第4号、平成31年度、川北町農業集落排水事業、特別会計予算。

議案第8号、平成31年度、川北町工業用水道事業、会計予算。

議案第9号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第10号、川北町、森林環境譲与税、基金条例について。

議案第11号、川北町、本社機能立地促進のための、町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第12号、川北町、布設工事監督者の配置基準、及び資格基準、並びに水道技術管理者の、資格基準に関する条例の、一部を改正する条例について。

議案第13号、平成30年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分。

議案第15号、平成30年度、川北町簡易水道事業等、特別会計補正予算。

議案第16号、平成30年度、川北町農業集落排水事業、特別会計補正予算。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上であります。

◇議長 山先守夫

教育民生常任委員長 西田時雄君。

◇教育民生常任委員長 西田時雄

はい、議長。

本定例会において、教育民生常任委員会に付託された案件につきまして、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 1 号、平成 31 年度、川北町一般会計予算のうち、その所管に属する関係部分。

この中で、新規事業として予算計上されております、「子ども食堂」につきましては、複数の議員から、「子ども食堂」の開催目的や開催場所、回数、補助内容などについて質疑があり、審査がなされました。

議案第 2 号、平成 31 年度、川北町国民健康保険、特別会計予算。

議案第 5 号、平成 31 年度、川北町介護保険事業、特別会計予算。

議案第 6 号、平成 31 年度、川北町介護保険サービス事業、特別会計予算。

議案第 7 号、平成 31 年度、川北町後期高齢者医療、特別会計予算。

議案第 13 号、平成 30 年度、川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分。

この中で、橘小学校の特別支援学級改修工事につきましては、同校内の音楽準備室を改修し、特別支援学級を開設する旨の説明を受け、改修内容や支援対象児童数などについて質疑があり、審査がなされました。

議案第 14 号、平成 30 年度、川北町国民健康保険、特別会計補正予算。

議案第 17 号、平成 30 年度、川北町介護保険事業、特別会計補正予算。

この中で、居宅介護サービス給付費（在宅介護費）が減額した理由や、施設（特別介護老人施設・介護老人保健施設）介護サービス給付費が増額した理由について説明を受け、入所者数や今後の課題などについて質疑があり、審査がなされました。

議案第 18 号、平成 30 年度、川北町介護保険サービス事業、特別会計補正予算。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上でございます。

◇議長 山先守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第1号から議案第18号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号から議案第18号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立8名)

はい、着席ください。起立全員です。

したがって、議案第1号から議案第18号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成31年第1回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前10時47分)